

# 令和4年度第3回県央地区保健医療福祉推進会議 議事録

日時：令和5年2月20日（月） 19:00～21:00

方法：WEB会議

## 1 開会

### (1) 会議の公開について

本日の推進会議は公開とすることとされた。

## 2 議題

### 協議(1) 「公的医療機関等 2025 プラン」の更新について

○資料説明 説明者：事務局（厚木保健福祉事務所）

資料1 2025 プランの更新について

<会長>

ただいまの説明について、更新プランの関係者より補足等ありましたらお願いします。

<関係者>

ご説明ありがとうございます。この通りです。よろしくお願いいたします。

<会長>

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありますか。

<委員>

大変有難い計画で、新興感染症への対応といい、是非よろしくお願ひしたい。一つだけ、私からの要望というかお願ひになります。6ページ目で今後の方針を示していただきました。② 市民のいのちを守る救急体制の構築と掲げていただき大変有り難いが、先日の地域ワーキンググループでも意見として出たように、県央地区を見廻していただき、県央地区全体の中でこの計画を実行していただきたいという意見が出ましたが、私も同じように、そういう視点に立ってこれを進めていただきたいということをお願ひしたいと思ひます。是非よろしくお願ひいたします。

<関係者>

ありがとうございます。当然ですが、前向きに検討していきたいと思ひます。

<会長>

それでは、協議事項（1）について承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

<三宅会長>

ありがとうございます。それでは、協議事項（1）について承認することといたします。議題（1）が終了しましたので、関係者にはご退席いただきます。

### 協議(2) 公立病院の経営強化プランについて

○資料説明 説明者：事務局（県医療課）

資料1 公立病院経営強化プランの策定に係る地域医療構想との整合性について

<会長>

ただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、私からひとつ確認させていただきたいと思います。

現在、取組みが進められている働き方改革の動向によって、記載内容に修正の必要が出てくることも考えられますが、この点について県ではどのように考えていますでしょうか。

<事務局（県医療課）>

ご質問ありがとうございます。本日の議論若しくは同時並行で進んでおります第8次医療計画の策定や医師の働き方改革に関する議論の進捗によっては、地方公共団体が今年度中に経営強化プランを策定いただいたような場合でも、一部議論を反映いただくことを県からお願いする場合もあろうかと考えております。

<会長>

ありがとうございました。ほかに、ご意見・ご質問ございますか。

<委員>

いまの会長のお話とも若干関係するのですがけれども、この強化プランの中に救急医療のところが十分には反映されていないと感じます。今後、救急医療の必要性が出てきた時には、その辺りを追加するということがよいでしょうか。

<事務局（県医療課）>

ご意見、ご質問ありがとうございます。ご質問いただいた救急医療についてですけれども、2025プランの趣旨としましては、現状の病床機能だけではなく、将来において自分たちが担っていく役割についても記載いただいているところです。厚木市立病院におかれましては、現時点で救急の応需件数、応需率というものが、自院で定めている目標値に達していないということは、県の方でも承知しております。資料にはその点を十分記載できておらず大変恐縮ですが、厚木市立病院におかれましては、実績やそれに対する評価について、今後外部の有識者で構成される厚木市立病院の運営審議会を設置いただき、毎年度、経営計画に係る点検・評価を報告してご意見を求める仕組みというものを、次の経営強化プランの策定期間中に取り決めとして始められることを伺っております。県としては、そういった取り決めも含め、厚木市立病院が断らない救急の実現に向けて取り組んでいただけるものと認識しております。

<委員>

当院も計画を出しているが、これは今年度中ではなく来年度中に確認すればよいものと認識している。他の委員の話にもあったように、来週県央でその辺りの話し合いがあるはず。であれば、その結果を待って各病院が出した方がよいと思う。そうでないと、現時点で具体的な方向性がはっきりと出せないと思うので、地域医療構想の中で大まかな方向性はこうということは明確にしておいた方がよいと思う。

<事務局（県医療課）>

1点補足させていただきたいと思います。本日ご説明したプランが2つありまして、総務省のガイドラインに基づいて策定が求められている経営強化プランというものがございます。こちらは公立病院のみ策定が義務付けられているものでございまして、それと似た名称となっているのですが、公的医療機関等2025プランというものが、また別にあります。こちらにつきましては、本県では民間医療機関も含めて全ての医療機関にご議論いただいた上で作っていただいています。こちらは厚生労働省の通知に基づき作っていただいたプランでございまして、2つプランが走っている状況でございます。委員が更新を予定しているとおっしゃ

ったプランは、恐らく厚生労働省通知に基づくプランかと思いますが、そちらは、医療機関の方で方針の変更がありましたら随時更新いただくことになっています。そちらについては、病院の方針の変更が固まり次第、地域の議論の場で議論させていただければと考えております。

<委員>

2つあったのですね。そうすると、2つのプランで、どちらが優位なのでしょう。

<事務局（県医療課）>

本日の資料2の4スライド目に簡単に記載させていただいております。最初の総務省のガイドラインに関する通知は令和4年の3月29日付で出ています。それとほとんど同じタイミングで、地域医療構想の進め方についての通知が3月24日付で出ています。公立病院については、総務省のガイドラインに基づき作っていただいたプランを、厚労省で作るとされたプランに位置付けるというか、置き換わるというイメージでございます。

<委員>

だとすると、このプラン自体は整合性を取らなければいけないと理解しましたが、そういう理解でよいでしょうか。

<事務局（県医療課）>

おっしゃる通りでございます。

<委員>

そうであるならば、先程お話ししたように、まず来週の会議を待って、全体に諮ったほうがよいのかなと思い、お話をさせていただいたということです。

<会長>

それでは委員の皆様、協議事項（2）について承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<委員>

会長、承認というのは、もう会議に諮らないということでしょうか。ここで確定してしまうということが疑問だったので。

<事務局（県医療課）>

委員のご意見、ごもつともでございます。委員のおっしゃっておられる来週の会議が何の会議かを確認させていただきたい。

<委員>

働き方改革によって救急医療がどうなるのかということについて話し合いの場を持っていただけるということで通知が来たのですけれども、まさしくいま書いてあるようなことを盛り込んで計画を考えないといけないというような会議かと、私自身は想像したのですけれども。

<事務局（県医療課）>

先程ご説明した2つのプランの整合性というのはご指摘の通りでして、現段階で、救急の部分に特化したプランということではなく、その部分も反映する必要があるかどうかというところが、今後見えてくるころだと思いますので、一旦、病院からこの形でプランとして挙がってきましたので、これを一旦ご覧いただき、ご承認いただいた上で、今後の議論で反映又は修正が必要な部分については、また別途ご報告させていただくというような流れになってくるかだと思います。その辺りも病院にお伝えした上で対応を検討させていただくことになるかだと思いますので、そういった形になるかだと思います。

<委員>

だとすると、形としては一度確定した上で、議事録に記録として残しておいて、修正がかかるのであればかかるというような手続きということでしょうか。

<事務局（県医療課）>

その通りでございます。

<委員>

わかりました。

<委員>

いまま皆さん心配されている医師の働き方改革の行方によっては、このプランも絵に描いた餅というか、実行不可能ということもあり得ると、すごく皆さん危機感を持っていらっしゃるって、一次の救急医療も含めて皆さん心配していらっしゃると思います。ですので、プランはプランですけども、医師の働き方改革の行方がどうなるかというのが大きなポイントだと思っておりますので、今後の展開次第で議論をまた重ねていくというか、プランも修正していくというのは当然かと思えます。県には柔軟な対応をお願いしたいと思えます。

<会長>

ありがとうございます。それでは、協議事項（２）について承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

<会長>

ありがとうございます。それでは、協議事項（２）について承認することといたします。

## 報告事項(1) 令和４年度第３回県央二次医療圏地域ワーキンググループ結果について

○資料説明 説明者：事務局（厚木保健福祉事務所）

資料３ 令和４年度第３回県央二次医療圏地域ワーキンググループ結果概要

<会長>

ただいまの説明について、関係の委員より補足等ありましたらお願いします。

<委員>

いま事務局から説明のあった通りですが、全体の雰囲気として、新型コロナウイルス感染症が５類に引き下げとなった後の懸念といいますか、国民に対して５月８日までに、これまで生活を変容してきたが、これからは緩めてよいということについて、きちんと伝えることができるかどうかというところに一番懸念を感じられているという意見が多かったように思います。咳をしったり発熱したりしている患者さんと一緒にいることで、不要な懸念や医療機関への心配をなるべくなくすように努力をお願いしたい、というのが１点です。それから、地域医療構想については、医師の働き方改革の方向によっては、地域医療構想自体が危うくなってくる懸念もあります。それが、全体に皆さんが心配している意見だったと思うので、ここで話しておきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

<委員>

先程公立病院の経営強化プランの議論があったのですが、先日の地域ワーキンググループでも議論が出て、救急体制が十分に機能するには、公立病院がもう少ししっかりしたスタンスを持つべきではないかということをご質問したのですが、出席していた公立病院からは、公立病院だからということで二次輪番をさらにカバーすることは難しいとの

ことで、それよりも来年に向けて二次輪番の体制すら維持することが難しいというご意見だったので、ちょっとびっくりしました。そうすると、経営強化プランに救急の部分を入れてもらうところではないという話になってしまうのですが、先ほど 2025 プランある程度優先されるとおっしゃっていたことも含めて、当日も出席していた県医療課から意見をお聞きしたい。

<事務局（県医療課）>

ご意見ありがとうございます。県としても働き方改革の影響は、救急医療に対しては非常に大きな影響が出てくるものと認識しております。先程どの経営強化プランの議論の中でも、まだ働き方改革の議論が十分にしきれていないとのご意見があり、ごもっともだと思っております。今後も地域の皆様のご意見をいただきながら、公立病院については地域の救急医療の中心的な役割を担っていただきたいと県としても考えておりますので、いただいたご意見をなるべく反映できるような形でじっくりと議論したいと県としても思っております。

<委員>

確認です。大和市立病院の経営強化プランはまた議論の場に出てくるのでしょうか。

<事務局（県医療課）>

大和市立病院も経営強化プランを策定いただくことになっていまして、来年度の第1回会議にお出しいただくものと認識しています。

<委員>

先程委員からもお話があった通り、厚木市立病院については今後付け加えることがあるということですし、大和市立病院についてもこういった点を踏まえて経営強化プランを作っていくということで確認したいのですけれども、よろしいでしょうか。

<会長>

そういったことを医師の働き方改革の意見交換会で話し合っていくということになると思っているのですが、いかがでしょうか。

<事務局（県医療課）>

次回の令和5年度の第1回の会議の際に、厚木市立病院、大和市立病院の対応等について改めてご報告させていただければと思います。

## 報告事項(2) 令和4年度第2回地域医療構想調整会議結果概要について

○資料説明 説明者：事務局（県医療課）

資料4 令和4年度第2回地域医療構想調整会議結果概要について

（質問、意見なし）

## 報告事項(3) 外来機能報告制度について

○資料説明 説明者：事務局（県医療課）

資料5 外来機能報告制度について

（質問、意見なし）

## 報告事項(4) 地域医療構想をめぐる国の検討会における議論について

○資料説明 説明者：事務局（県医療課）

資料6 地域医療構想をめぐる国の検討会における議論について

（質問、意見なし）

## 報告事項(5) 県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査について

○資料説明 説明者：事務局（県医療課）

資料7 県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査について

### <委員>

正直申し上げて、ここは行政の皆様へ感謝申し上げます。こういったデータを取るの大変だと思いますけれども、これをきっかけに、元々厚木の地区では病院と高齢者施設で話し合いの場を持っていたと聞いていますが、海老名市の方でも定期的に行おうということで、今年度については来月下旬にまた話し合いを持つことになっております。話し合いの内容も、前回はデータを基にしてこういった状況だということをお話させていただいて、逆に高齢者施設の実態を聞かせていただいた。参加の方は、二次救急を行っている病院の院長と介護施設ということで、非常に有意義な会議になったと思います。今年度に関しては、介護系の方たちから、逆にこういうことを聞きたいというリクエストをいただきまして、よい形でコミュニケーションが取り始められているのかなと思います。将来的には、救急でやっているメディカルコントロールの様に、適切であったのかそうでなかったのかというような検証をしながら、お互いフィードバックしながら、いわゆる救急のより適切な運用というところに持っていければいいなと考えています。各行政の皆様、感謝申し上げます。

## 3 閉会

### <会長>

本日予定しておりました議題、報告は以上ですが、その他にみなさまからご意見、ご要望がございましたらご発言をお願いします。

※ 事務局（県医療課）より情報提供

### <事務局（県医療課）>

医師の働き方改革に関する取組状況について、先程の協議事項の中でもご議論させていただきましたが、現在の状況についてコメントをさせていただきたいと思っております。令和6年4月から医師の時間外勤務に上限規制が適用されることを踏まえ、各病院の皆様におかれましては、これまで必要な取組みをされているものと認識しております。県としても、医師の働き方改革を進める一方で、県内の医療体制、特に本日も話題にあがっております救急医療体制と今後両立を図っていく必要があると考えております。医療関係者の皆様や市町村の方々が連携してこの検討を進めていく必要があるものと思っておりますので、今後も情報提供を行ってまいりたいと思っております。皆

様、ご協力をお願いいたします。

<会長>

これをもちまして本日の議事を終了させていただきます。

(以上)